

芽室町緑の基本計画の見直しについて

1 見直しの内容

別紙「緑の基本計画（案）」のとおり

2 見直しの理由

計画は2020（令和2）年3月に改訂したものであり、期間は2026（令和8）年度までの計画であります。改訂から3年が経過し、都市公園は地区の特性に応じた新たなコンセプトや整備手法での再整備の必要性が高まり、恵まれた自然環境を背景にした市街地と広大な大地に根差した農業地域が調和する環境にやさしいまちを目指して、みどりの保全・整備や緑化施策を推進するための総合的な指針である「芽室町緑の基本計画」の見直しをすることにしました。

3 新たなコンセプトや整備手法とは

都市公園の配置・機能の再編は画一的な公園整備ではなく、地区の特性に応じた「子育て支援」型、「高齢社会等に対応した福祉対応」型、「コミュニティ・多世代交流」型をコンセプトにした公園整備を図ります。